

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度が実施されることにより、事業者の方には日々の業務での対応や準備が必要となります。

つきましては、軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催します。どなたでもご参加いただけますので、是非ご出席ください。

1 日程等

No	開催日	開催時間	開催場所	共同開催者
1	平成31年1月21日(月)	14:00 から 15:30	豊川市文化会館 大会議室 (豊川市代田町 1-20-4)	豊橋税務署 豊川市 豊川商工会議所 音羽商工会 小坂井商工会 一宮商工会 御津町商工会 東三河納税貯蓄組合連合会 豊川青色申告会 小坂井青色申告会 東三河法人会 東三河間税会
2	平成31年1月24日(木)	10:00 から 11:30	蒲郡市民会館 東ホール (蒲郡市栄町 3-30)	豊橋税務署 蒲郡市 蒲郡商工会議所 東三河納税貯蓄組合連合会 蒲郡青色申告会 東三河法人会 東三河間税会
3	平成31年1月24日(木)	14:30 から 16:00	田原市商工会館 2階研修室 (田原市田原町倉田 10-2)	豊橋税務署 田原市 田原市商工会 渥美商工会 東三河納税貯蓄組合連合会 田原青色申告会 渥美青色申告会 東三河法人会 東三河間税会
4	平成31年1月29日(火)	14:00 から 15:30	アイプラザ豊橋 小ホール (豊橋市草間町字東山 143-6)	豊橋税務署 豊橋市 豊橋商工会議所 東三河納税貯蓄組合連合会 豊橋青色申告会 東三河法人会 東三河間税会

- 1 から 4 の説明会は、同様の説明内容のため、いずれの日時にご出席いただいても結構です。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。

2 説明内容

軽減税率制度の概要、軽減税率対策補助金制度（事業者支援措置）の概要

3 お問合せ先

豊橋税務署 個人課税第一部門 担当 早川・鈴木 TEL0532-52-6201（内線 2250）
豊橋税務署 法人課税第一部門 担当 末永・椎葉 TEL0532-52-6201（内線 2371）